

令和七年第七回
世田谷区教育委員会定例会

時 令和七年四月八日

所 世田谷区教育委員会会議室

午前十時開議

○知久教育長 ただいまから令和七年第七回世田谷区教育委員会定例会を開会いたします。

まず、次第の1、本日の会議録への署名委員を指名させていただきます。澁澤委員と中村委員、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、事務局からの報告が三件ございます。

それでは、次第の2、報告事項の聴取に入ります。

(1)令和七年第一回区議会定例会における議案の審査結果について、本件に関して、山本教育総務課長より説明をお願いします。

○山本教育総務課長 口頭での説明で恐縮でございます。令和七年第一回区議会定例会における教育に関する議案の審査結果について御報告をさせていただきます。

令和七年第一回区議会定例会における議案につきましては、お手元の次第に記載のとおり、令和六年度世田谷区一般会計補正予算案（第七次）（教育委員会事務局所管分）から令和七年度世田谷区学校給食費会計予算まで十五件ございましたが、三月三日及び三月二十七日の本会議で可決されました。

説明は以上でございます。

○知久教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

よろしいでしょうか。

「〔なし〕」の声あり」

○知久教育長 それでは、次に進みます。

(2)令和七年度小学校周年行事の日程について、本件に関して、山本教育総務課長より説明をお願いします。

○山本教育総務課長 令和七年度小学校周年行事の日程について御報告いたし

ます。

十月十一日の松丘小学校から始まりまして、十二月六日の塚戸小学校まで、小学校五校で実施する予定でございます。開催時間等詳細が決まり次第、委員の皆様にご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、今年度、幼稚園と中学校の周年行事はございません。

報告は以上です。

○知久教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

よろしいですか。

「「なし」の声あり」

○知久教育長 それでは、次に進みます。

(3)令和七年度学力調査の実施について、本件に関して、柄澤事業推進担当課長より説明をお願いします。

○柄澤事業推進担当課長 令和七年度に区立小・中学校で実施する学力調査について御報告いたします。

2、実施する学力調査と実施内容についてを御覧ください。令和七年度に実施する学力調査は二種類でございます。一つ目は、(1)、文部科学省が実施する全国学力・学習状況調査でございます。①対象は、小学校六年生の児童及び中学校三年生の生徒です。②調査内容は、小・中学校ともに、国語、算数、数学、理科の三教科と質問紙調査です。今年度は三年に一度程度実施の理科が実施されます。③実施日時は、教科に関する調査は四月十七日木曜日ですが、中学校理科についてはオンライン方式で行われるため、令和七年四月十四日月曜日から十七日木曜日までの間で、各学校の希望を踏まえて文部科学省が指定する日に実施します。小学校の児童質問調査は四月十八日金曜日から四月三十日水曜日までの間で、学校が選択した日に実施します。中学校の生徒質問調査は

オンライン方式で行われる理科の調査実施日と同じ日に実施します。学校質問調査は、四月中にインターネットで学校が回答します。④実施結果につきましては、八月中旬頃に速報値が出され、順次、分析結果等を報告いたします。

二つ目は、(2)、区で独自に実施する学習習得確認調査でございます。①対象は、中学校三年生の生徒です。②調査内容は、国語、社会、数学、理科、英語の五教科です。③実施日時は、第一回は九月三日水曜日から九月十日水曜日までの間、第二回は十月十四日火曜日から十月二十四日金曜日までの間で、学校が選択して実施します。④実施結果については、各学校に第一回は九月末、第二回は十一月中旬までに学年、学級、個別分析紙で報告されます。⑤変更点については、令和六年度まで実施していた小学校四年から六年生及び中学校一、二年生の調査を廃止し、今年度より中学校三年生のみを実施対象としております。このことは令和六年第二十一回教育委員会定例会にて報告済みです。報告は以上でございます。

○知久教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

○中村委員 従来、学習習得確認調査を基に各学び舎で分析会議を行っておりました。今後はその辺はどうなっていくのでしょうか。

○柄澤事業推進担当課長 この学力調査を基にした学力という点についての分析は学び舎では行いません。ただし、子どもたちの学びの姿、非認知能力、また、それぞれの目指す児童・生徒像、そういうところの取組については今後も学び舎で継続して協議をし、学び舎としてどう育てていくのか、学び舎の教育計画を基に進めていくということになっております。

○中村委員 学び舎という取組が形骸化しないように、今後も注意を払っていただければと思います。よろしく願いいたします。

○知久教育長 そのほかよろしいですか。それでは、次に進みます。

(4)その他の連絡事項等はありませんか。

「なし」の声あり」

○知久教育長 特にないようですので、報告事項の聴取は以上といたします。

本日は、資料配付が三件ございますので、御覧になっておいてください。

次回の教育委員会は、四月二十二日火曜日午前十時から、教育委員会会議室において開催いたします。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして令和七年第七回世田谷区教育委員会定例会を閉会いたします。

午前十時八分閉会